

広島港港湾計画資料

— 一部変更 —

平成 20 年 3 月

広島港港湾管理者
広島 県

目 次

1. 変更理由	1
2. 施設計画に関する資料	2
2-1. 大規模地震対策施設計画	2
3. その他の資料	6
3-1. 環境の保全に関する資料	6
3-2. 地方港湾審議会名簿	7

1. 変更理由

大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進めるため、大規模地震対策施設計画を変更する。

2. 施設計画に関する資料

2-1. 大規模地震対策施設計画

【緊急物資輸送】

(1) 概要

県内最多の背後圏人口を有し、大規模地震時の緊急物資や人員輸送等において重要な役割を担う広島港は、近年における大規模地震発生への切迫に早急な対応が必要である。

国の地震調査委員会の報告（平成19年4月）では、広島港背後圏の広島市において、今後30年間の震度6弱以上の揺れが起こる確率が上昇していると指摘されている。

また、広島県の「地震被害想定調査」（平成19年3月）では、県内最大の被害が想定される「五日市断層による地震」が新たに想定地震に追加されている。

以上のことから、耐震強化岸壁の必要量を見直すとともに、早期確保の観点から、既存岸壁の改良を含めた配置に見直すこととする。

(2) 必要な耐震強化岸壁の延長

地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を港湾から概ね10km圏内の市区町として、広島港において必要となる耐震強化岸壁の延長を、耐震強化標準岸壁(-10m)換算で表2-1-1に示すとおり設定する。

表 2-1-1 耐震強化岸壁の必要延長

背後圏人口①	被災人口② (①×30%)	必要となる 緊急物資輸送量③ (②×40kg/人日)	耐震強化岸壁での緊急物資搬入量④ (③×10%)	必要岸壁延長 (④÷250t×170m)
1,000,589人	300,179人	12,008t/日	1,201t/日	817m

※上表は、市区町別に算出した値の合計値である。

(3) 耐震強化岸壁の配置の考え方

広島港の耐震強化岸壁の配置は、広島港が東西方向に広い範囲を有しているという特性を踏まえ、図2-1-1に示すとおり、背後圏を西部・中央・東部の3地域に分割することとし、それぞれの地域の人口を踏まえて、必要延長を表2-1-2に示すとおり配置する。

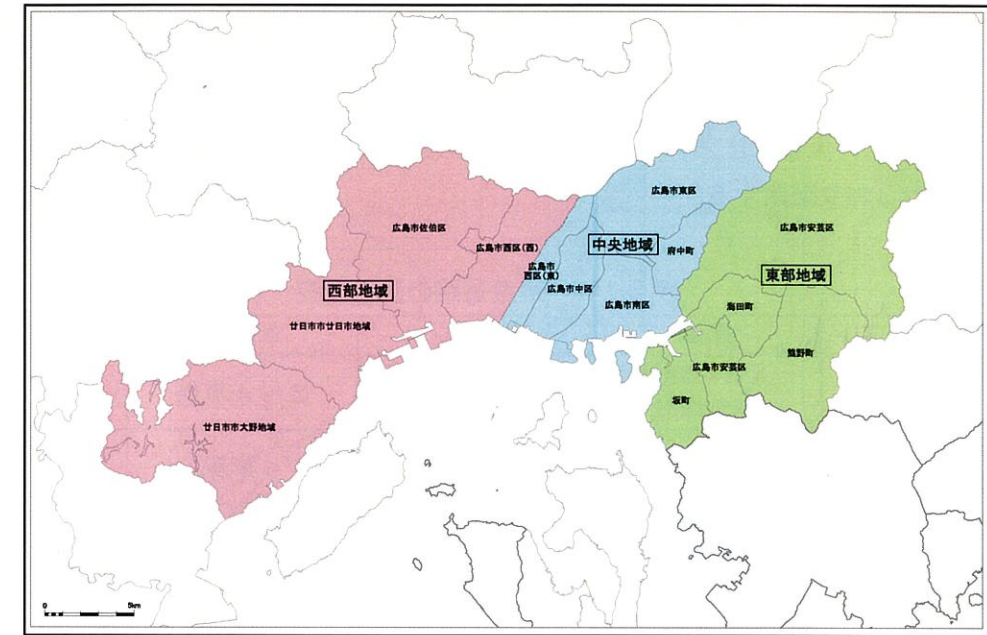


図 2-1-1 広島港の背後圏区分図

表 2-1-2 緊急物資輸送拠点別の必要延長

地域	分担市区町	人口	必要延長
西部	佐伯区、廿日市地域、大野地域、西区(大田川放水路より西側)	357,743人	292m
中央	中区、東区、南区、西区(大田川放水路より東側)、府中町	499,551人	408m
東部	安芸区、海田町、熊野町、坂町	143,295人	117m

ここで、西部、東部地域においては、耐震強化標準岸壁である-10m岸壁はないことから、耐震強化岸壁に最適な岸壁を位置付ける。

西部地域は-12m岸壁が最適な岸壁であることから、-12m岸壁換算の必要延長207mを、五日市-12m岸壁1バースで対応する。

東部地域は-7.5m岸壁が最適な岸壁であることから、-7.5m岸壁換算の必要延長153mを、海田-7.5m岸壁No.5 1バースで対応する。

以上の考え方により、広島港の耐震強化岸壁を表2-1-3のとおり配置する。

表 2-1-3 耐震強化岸壁の計画概要

地区	岸壁名称	水深	バース数	延長	備考
五日市	五日市-12m岸壁	12m	1	240m	新規計画
出島	出島-10m岸壁	10m	1	280m	既定計画
宇品	宇品外貿埠頭岸壁No.5	10m	1	280m	新規計画
海田	海田-7.5m岸壁No.5	7.5m	1	130m	新規計画

(4) 関連施設の考え方及び規模

①臨港道路

大規模地震災害時において、緊急物資等の円滑な輸送を確保するため、臨港道路を表2-1-4のとおり配置する。

表 2-1-4 臨港道路の計画概要

施設名	起点	終点	車線数	備考
臨港道路 五日市線	五日市地区 公共埠頭	臨港道路 廿日市草津線	2～4車線	既設
臨港道路 廿日市草津線	廿日市地区	草津地区	4車線	既設 (工事中)
臨港道路 出島1号線	出島地区 外貿埠頭	広島南道路	2車線	既設 (工事中)
臨港道路 出島2号線	出島地区 国際観光船埠頭	臨港道路 宇品1号線	2～4車線	既設 (工事中)
臨港道路 宇品1号線	宇品地区 フェリー及び 旅客船埠頭	広島南道路	2～4車線	既設
臨港道路 宇品臨港線	宇品海岸	宇品東	4車線	既設
臨港道路 出島海田線	仁保地区	海田地区	4車線	既設

②広場及び多目的に利用可能なオープンスペース

大規模地震災害時において、防災拠点としての機能を確保するため、広場及び多目的に利用可能なオープンスペースを配置する。

表 2-1-5 各地域に必要な広場及び多目的に利用可能なオープンスペースの規模

地区	必要規模	必要規模の考え方	確保するスペース	備考	
【西部地域】 五日市地区	8.6ha	【広場】 -12m岸壁1バース×1.3ha = 1.3ha 【多目的に利用可能なオープンスペース】 救援・復旧基地用地 =被災人口×1人あたりの必要規模 =107,324人×0.4㎡/人 ≒ 4.3ha 臨時のヘリポート = 3.0ha	緑地 33.3ha	既設 (工事中)	
			埠頭用地 0.5ha	既設	
【中央地域】 宇品・出島地区	11.2ha	【広場】 -10m岸壁2バース×1.1ha = 2.2ha 【多目的に利用可能なオープンスペース】 救援・復旧基地用地 =被災人口×1人あたりの必要規模 =149,866人×0.4㎡/人 ≒ 6.0ha 臨時のヘリポート = 3.0ha	緑地 10.0ha	既設	
				埠頭用地(宇品地区)0.6ha	既設
				埠頭用地(出島地区)0.7ha	既定計画
【東部地域】 海田地区	5.7ha	【広場】 -7.5m岸壁1バース×1.0ha = 1.0ha 【多目的に利用可能なオープンスペース】 救援・復旧基地用地 =被災人口×1人あたりの必要規模 =42,989人×0.4㎡/人 ≒ 1.7ha 臨時のヘリポート = 3.0ha	埠頭用地 5.9ha	既設	

(5) 大規模地震対策施設位置図

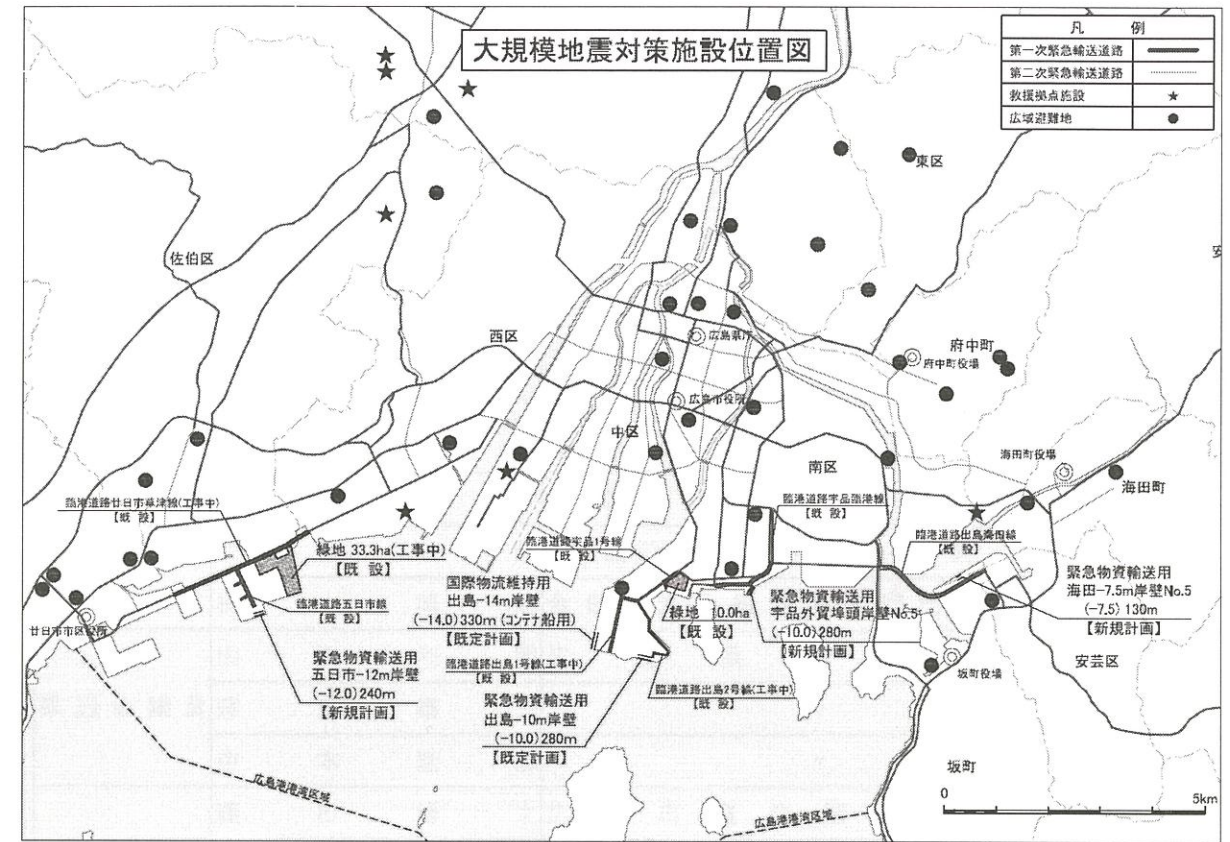


図 2-1-2 大規模地震対策施設位置図

(6) 地域防災計画における位置付け

今回計画で位置付ける大規模地震対策施設は、被災者の避難、応急対策に必要な要員及び物資等の迅速かつ確実な輸送を確保するための海上輸送拠点として地域防災計画に位置付け、今後とも背後地域の道路網と一体的な緊急輸送体系の確保に努めることとする。

3. その他の資料

3-1. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う負荷の増加は軽微なため、大気質、潮流、水質、騒音・振動、生態系、悪臭及び漁業等への影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、工期等について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

3-2. 地方港湾審議会名簿

(平成20年1月21日現在) (敬称略順不同)

区分	氏名	所属	備考
学識経験者	杉 惠 頼 寧	広島大学名誉教授	
	山 田 知 子	比治山大学現代文化学部准教授	
	日 比 野 忠 史	広島大学大学院准教授	
港湾関係者	濱 本 隆 之	広島市漁業協同組合代表理事組合長	
	香 川 源 治	広島県倉庫協会会長	
	武 鐘 正 勝	広島地区港運協会会長	
	埜 野 廣 文	広島県内航海運組合理事長	
	仁 田 一 郎	広島県旅客船協会会長	
	楠 博 志	全日本海員組合中四国地方支部長	
県議会議員	山 田 利 明	広島県議会議員	
	窪 田 泰 三	"	
	中 本 隆 志	"	
市議会議員	藤 田 博 之	広島市議会議員(議長)	
	児 玉 光 禎	" (副議長)	
	谷 口 修	" (建設委員長)	
国の関係行政 機関の職員	大 久 保 和 正	中国財務局長	
	三 尾 吉 志	広島税関支署長	
	内 田 晃 亘	広島検疫所長	
	村 上 輝 義	神戸植物防疫所広島支所長	
	石 津 緒	中国運輸局長	
	小 森 田 重 寿	広島海上保安部長(広島港長)	
県職員	藤 田 武 彦	中国地方整備局長	
	有 岡 宏	副知事	
市町職員	塩 崎 正 孝	空港港湾部長	
	米 神 健	広島市副市長	
	高 山 茂	広島市道路交通局長	
	眞 野 勝 弘	廿日市市長	
	山 岡 寛 次	海田町長	
	吉 田 隆 行	坂町長	